

小さな畑で大きな喜び

# 家庭菜園利用者募集

自分が育てた野菜を食べる喜びを感じられ、子どもの食育や退職後に手軽に始められる趣味として人気を集めている家庭菜園。市では、気軽に利用できる家庭菜園を運営しており、現在約400人が利用しています。

来年4月からの利用に向けて三つの家庭菜園で利用者を募集します。「土と触れ合いたい」、「野菜づくりにチャレンジしたい」という方は、ぜひこの機会にお申し込みください。

【農業水産課農業担当】



## 利用者インタビュー

高田家庭菜園利用者 **松本裕美さん**

「スーパーではあまり販売されていない野菜を自分で作ってみたい」と思ったことをきっかけに、今年4月から市の家庭菜園を利用している松本さん。10月中旬に訪ねた松本さんの畑には、芽キャベツ、オレンジカリフラワー、ラディッシュ、小松菜、ビーツなどたくさんの野菜が植えられていました。



家庭菜園の魅力を楽しそうに話す松本さん

### 畑に行くたびに楽しみ

自宅から一番近い菜園を借り、畑までは自転車で5分。家から近いので、道具や水を運んだり、ゴミを持ち帰ったりするのに便利です。

家庭菜園を始めた理由には、子どもの野菜嫌いを少しでも直したいという思いもあり、「お母さんの畑でこんなにたくさん採れたんだね！」と野菜に興味を持ってくれるようになったことがうれしいそうです。

家庭菜園の楽しさを、「自分がまいた種から芽が出て野菜になるんだなと実感できることです。畑に行くたびに今日は何ができているかな、どれくらい収穫できるかなと考えることも楽しみです」と話してくれました。また、周りの畑の人と仲良くなり、おしゃべりするのも楽しみの一つで、分からないことがあるとベテランの人たちから「こうするといいよ」とアドバイスをもらうこともあるそうです。

秋冬はブロッコリーやいちごを栽培する予定。「うまくできるかな。日々実験ですね」

## 市の家庭菜園とは

市が開設している家庭菜園は市内に8か所、387区画あります。利用者は市内在住の方で、利用できる区画は1世帯1区画です。1区画は約15㎡(香川第4は約30㎡)、年間利用料は菜園によって異なりますが、3000円～9000円です(2019年4月から適用予定)。

利用期間は原則として3年で、3年に1度、各菜園の利用者募集を行います。



詳細は市庁舎をご覧ください

初めてでも安心

### 初心者向け講習会を開催

家庭菜園は初めてという方でも安心して受けられる園芸講習会を毎年4月に開催しています。講習会では講師に専門家を招き、土づくりや肥料など作物を育てる際の基本的なポイントを分かりやすく解説します。

## 今回募集する菜園

利用期間は、2019年4月1日(月)～2022年3月20日(日)の約3年間です。希望菜園を一つ選び、往復はがきでお申し込みください(2区画または2菜園以上申し込みの場合、申込資格がなくなります)。

菜園名	場所(地番)	区画数	区画面積(㎡)	利用料金(年間)
香川第2家庭菜園	香川3丁目627、629、653	59	15	4500円
香川第4家庭菜園	香川2丁目1699-2、1701～1703、1718-3	70	30	9000円
円蔵第2家庭菜園	円蔵331-1	33	15	4500円

**期間** 2019年4月1日(月)～2022年3月20日(日)(約3年間)

**対象** 市内在住の方(1世帯につき1区画)。菜園内共有利用部分の管理を菜園利用者全員で行い、期間内に適切な管理を継続できる方(申込制(抽選))

**申込** 往復はがきに必要事項(右図記入見本参照)を記入し、12月3日(月)～10日(月)(消印有効)に市役所農業水産課へ郵送

**抽選** 応募者多数の場合、12月25日(火)9時～市役所本庁舎会議室4・5で公開抽選。結果は申込者全員に郵送し、当選者には詳細を案内

**ほか** 各菜園に水道・ゴミ捨て場なし。車での来園不可(香川第4のみ可)

### 記入見本



返信

□□□-□□□□

(申込者の氏名)様

(申込者の住所)

### 記入例

- 住所 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
  - 氏名(カタカナ) チガサキ タロウ
  - 氏名(漢字) 茅ヶ崎 太郎
  - 生年月日 昭和31年1月25日
  - 電話番号 0467-82-1111
  - 希望菜園名 香川第2  
(1か所のみ記入)
- ⑥-1 現在利用中の菜園がある場合のみ(利用菜園名と区画番号、当選後の継続利用の有無を記入)  
〈例〉  
・香川第2、30区画利用  
・当選後も継続利用希望



返信

253-8686

茅ヶ崎市役所農業水産課宛  
茅ヶ崎市茅ヶ崎二丁目1番1号

返信はがきの裏面

(白紙)

この面には何も記入しないでください

現在利用中の菜園を継続しない方は、2019年3月20日(水)までに現況復旧(作物や雑草がない状態)し、返却をお願いします。